

より効果的な林野火災の消火に関する検討会における今後の論点について

項目	具体的な論点（赤字は新規）	平成15年通知（※）の項目との関連
1. 陸上部隊の応援要請（相互応援・緊急消防援助隊・自衛隊）	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村長による相互応援、都道府県知事による緊援隊の要請タイミング ・要請の規模 ・近隣県で林野火災が同時発生中の場合において、要請に当たり留意すること ・<u>要請側が、要請時に提供すべき情報</u> 	「2（2）ヘリコプターの派遣要請」の前に新設
2. 航空部隊の応援要請（相互応援・広域航空消防応援・緊急消防援助隊・自衛隊）	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県知事による相互応援・広域航空消防応援・緊援隊の要請タイミング ・要請の規模 ・近隣県で林野火災が同時発生中の場合において、要請に当たり留意すること ・<u>要請側が、要請時に提供すべき情報</u> ・<u>複数の林野火災に対応する際の優先順位・資源配分の判断</u> 	「2（2）ヘリコプターの派遣要請」の充実
3. 災害対策本部の指揮体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・受援市町村・都道府県・指揮支援隊に求められる役割 ・（各種組織間での）情報連絡手段の確立・情報共有の方法 ・<u>関係機関調整会議の早期設置</u> 	「2（3）指揮・情報連絡体制」の充実 「2（7）森林情報の共有」の統合
4. 災害対策本部の作戦立案・方針の決定	<ul style="list-style-type: none"> ・開催頻度 ・消火方法（直接消火・間接消火）の選択 ・<u>全体の戦略の決定</u> 	「2（3）指揮・情報連絡体制」の後に新設
5. 地上消火の体制	<ul style="list-style-type: none"> ・活動拠点の設定 ・水利確保、<u>水槽車等の手配（台数・配置場所等の調整手順）</u> ・資機材 ・<u>安全確保の方法</u> ・<u>労務管理</u> 	「2（4）ヘリコプター受入体制」の前に新設

6. 空中消火の体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘリのローテーション（機数・種類・給水場所の数） ・安全確保の方法 ・固定翼の可否 ・消防防災ヘリ及び自衛隊ヘリの連携（エリア・時間分け） ・<u>安全な空域の確保・調整の手順</u> 	「2（4）ヘリコプター受入体制」 「2（5）空中消火の方法」 「2（6）ヘリコプターの安全対策と連携体制の充実」の統合
7. 空中消火と地上消火の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・エリア分け 	「2（6）ヘリコプターの安全対策と連携体制の充実」の後に新設

※ 平成 15 年 10 月 29 日付け 消防庁防災課長通知「林野火災の予防及び消火活動について」